

令和3年10月19日

外務省

欧州局長 宇山 秀樹 殿

経済局長 小野 日子 殿

領事局長 森 美樹夫 殿

デュッセルドルフ日本商工会議所会頭 奥村 信一

デュッセルドルフ日本クラブ会長 宮本 学

フランクフルト日本法人会理事長 五島 勝也

ミュンヘン日本人会会長 塩田 達宏

ハンブルク日本人会理事長 琵琶 正道

ベルリン日本商工会会長 和爾 俊樹

シュトゥットガルト日本人会会長 古寄 寛志

経済活動における「With コロナ」フェーズに向けた要望書

平素より在独日系企業の活動へのご支援、在留邦人へのご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さてドイツを含む世界の主要国におきましてワクチン接種が進み、社会・経済活動も正常化に向けて動き始めている一方で、在留邦人の本邦帰国時、あるいは外国人の本邦入国時における制限・負担が大きく、日本とドイツとのビジネス往来はまだまだ低調といえる状況です。先般ワクチン接種完了者に対する隔離措置が一部変更されましたが、実質的な緩和にはほど遠いとの声の大きいことから、在独日系企業・在留邦人団体連名にて下記の要望事項を取り纏めました。何卒前向きにご検討下さいますようお願いする所存です。

記

- 1、ワクチン接種完了者に対する帰国・入国後隔離期間の免除。
- 2、ワクチン接種未完了者に対する 14 日間の帰国・入国後隔離期間の可能な限りの短縮。
- 3、帰国・入国の際の必要書類としてワクチン接種完了証明書（書面を不要とし、EU デジタル版を有効と認めて頂きたい）を追加し、同証明書を所持している場合 PCR 検査陰性証明書は不要、所持していない場合は陰性証明書が必要、に変更。
- 4、在留資格を持たない外国人の短期・長期でのビジネス目的入国の再開。

私共在独日系企業にとりまして、他国に比べ厳しい本邦入国制限措置が、今後のビジネス活動正常化に向けての大きな障害となっており、何卒事情ご賢察の上ご対応頂ければ幸いです。

以上